入 札 説 明 書

令和８年 11 月 25 日
産業労働部 しごと定住促進課

１　入札に付する事項

（１）委託業務名
　令和８年度版「にいがたモノ・クリエイト」印刷製本及び梱包等業務

（２）実施条件等
　別紙仕様書のとおり

（３）履行期限
　令和９年２月 26 日（金）

（４）納入場所
　別紙仕様書のとおり

２　入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（２）指名停止期間中の者でないこと。

（３）新潟県暴力団排除条例第６条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

（４）県内に本社（本店）又は営業所等が所在する者であること。

３　入札者に求められる義務

本入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより「入札参加申請書」（別紙）を提出し、本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、以下に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

（１）提出期間
　令和８年 11 月 25 日（水）から令和８年 12 月３日（木）までの各日の午前９時から午後５時 15 分まで

（２）提出場所
　〒950－8570
　新潟県新潟市中央区新光町４番地１
　新潟県庁行政庁舎 11 階
　産業労働部しごと定住促進課Ｕ・Ｉターン就業促進班

（３）提出方法
　持参または郵送とする。
　なお、郵送による場合は、（１）の期限内に必着させるとともに、書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

４　開札の日時及び場所

令和８年 12 月４日（金）午後１時 30 分　新潟県庁 16 階 入札室

５　入札及び開札の方法

（１）別添入札書の様式を使用し提出すること。

また、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

（２）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（３）開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号）第 54 条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。なお、後記６の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。

（４）再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

（５）再入札は１回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第 167 条の２第１項第８号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

６　入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

（１）入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札

（２）入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札

（３）同一の入札者が２以上の入札をしたときは、その全部の入札

（４）脅迫その他不正の行為によってした入札

（５）再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札

（６）その他入札に関する条件に違反した入札

７　落札者の決定方法

（１）予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

（２）落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

８　契約書作成の要否

要

９　契約書

別添「印刷製本及び梱包等業務委託契約書（案）」による。

10　暴力団等の排除

（１）誓約書の提出

契約の締結に際しては、別添「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

なお、新潟県物品入札参加資格者で、資格審査申請時に誓約書を提出している者は提出不要とする。

（２）不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

http://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html

11　入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金

入札金額に 100 分の 110 を乗じた金額の 100 分の５以上の金額とする。入札の際に現金を持参すること。なお、新潟県財務規則第 42 条で定めた無記名の国債又は地方債等の担保の提供をもって代えることができる。また、入札保証金は、商号又は氏名を表記し、裏面に金額を記載した封筒を入れて提出すること。

（２）契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号。以下「規則」という。）第 44 条第１号又は第３号に該当する場合は、免除する。

12　支払条件

当県が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

13　問い合わせ先

〒950-8570　新潟市中央区新光町４番地１

新潟県 産業労働部 しごと定住促進課　Ｕ・Ｉターン就業促進班

電話番号　025-280-5635

Ｅメール　ngt050050@pref.niigata.lg.jp